

# 令和6（2024）年度精神保健相談（精神保健クリニック）実施計画書

## 1 目的

「保健所及びその支所における精神保健福祉援助活動実施要領」に基づき、精神障害者の早期発見・早期治療に繋げるため、専門家による精神保健相談を実施する。

## 2 相談日時〈\*完全予約制〉

精神科医師の相談日 ※1 (13時30分～15時30分)		公認心理師の相談日 ※2 (13時30分～15時30分)	
令和6年	4月24日(水)	令和6年	4月12日(金)
	5月22日(水)		5月10日(金)
	6月26日(水)		6月14日(金)
	7月24日(水)		7月12日(金)
	8月28日(水)		8月9日(金)
	9月25日(水)		9月13日(金)
	10月23日(水)		10月11日(金)
	11月27日(水)		11月8日(金)
	12月18日(水)		12月13日(金)
令和7年	1月22日(水)	令和7年	1月10日(金)
	2月26日(水)		2月14日(金)
	3月26日(水)		3月14日(金)

※1 原則、第4水  
12月は第3水

※2 原則、第2金

- 3 相談場所 栃木県今市健康福祉センター1階 研修室等  
日光市瀬川51-8
- 4 実施主体 今市健康福祉センター

- 5 専門家 (1) 精神科医師  
(2) 公認心理師

## 6 相談対象者

- ① 精神疾患のことで悩んでいる方
- ② アルコールや薬物のことで悩んでいる方
- ③ 認知症のことで悩んでいる方
- ④ 人との関わり方で悩んでいる方（家庭、職場、近隣等）
- ⑤ 思春期のことで悩んでいる方（不登校、性の悩み、家庭内暴力、拒食過食等）
- ⑥ 身近な方を亡くされ悩んでいる方
- ⑦ これらの方のご家族で悩んでいる方